### 令和5年度「全ての職員が活躍できる京都府警察の構築に向けた基本計画」推進状況

(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律及び次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画)



【男性職員の育児休業取得率の目標】(令和6年3月に設定) 令和7年(令和7年度末まで)に50パーセント 令和12年(令和12年度末まで)に85パーセント

とし、2週間以上(特別休暇等を通算すれば1箇月程度/年)の取得を奨励

# 数値目標



別添1

## 職場の活性化による組織力の強化

- 価値観・意識の改革
- 業務の合理化・効率化の推進
- 多様な働き方の促進
  - 健康管理の徹底
- ハラスメントの防止

- ・ 働き方改革の深化を目的としたeラーニング教養の実施
- ・ 柔軟で多様な働き方を促進するための「時差勤務」制度の充実 (30分単位から15分単位で勤務可能に)
- 禁煙ラリー・減量ラリーの開催等による健康に対する意識改革の徹底
- ・ 幹部によるハラスメント教養の実施

年次休暇の平均取得日数(年) 17.4日 18.3日 (R4) (R5)

> 夏季特別休暇の 平均取得日数(年)

4.9⊟ (R 4) **4.9**⊟ (R 5)

年次休暇の平均取得日数を年間17日以上とし、かつ、全ての職員が年次休暇をそれぞれ5日以上取得、全ての職員が夏季特別休暇を5日取得

# 総実勤務時間の短縮

○ 時間外勤務の縮減

- | · 1箇月45時間以下を意識した時間外勤務の実施を示達
- ) **各種休暇の取得促進** 「・ 定時退庁や年次休暇の取得を促進する京都府警察「育じの日」の運用

# 女性職員の活躍の推進

- 採用の拡大及び優秀な人材の確保
- 職域の拡大とキャリア形成の促進
- 女性用施設及び装備資機材の整備
- ・ 女性職員の活動状況等の採用パンフレット等への掲載
- ・ 個別事情だけでなくキャリア形成にも配慮した面談等の実施
- ・ 職務執行の自信や働きがいの向上に繋がる実働勤務への配置
- ・ 昇任試験実施時における保育ルームの設置
- ・ 女性警察官が勤務しやすい施設の整備や軽量装備品の配備

## 仕事と子育て・介護との両立に向けた支援

- 制度を利用しやすい職場環境づくりの推進
- ) 男性職員の家庭生活への関わりの促進
- 育児休業を取得した職員の職場復帰の支援
- 子育て・介護を行う職員への人事的な配慮
- 男性育児休業の取得率の目標設定
- 警察署で勤務する男性職員に対する育児休業支援要員 派遣制度の試行実施
- 個別事情に配意した人事配置(夫婦同一所属配置、単 身赴任の抑制等)

警察官に占める女性の割合

11.9% (R5.4.1) > 12.3% (R6.4.1)

令和8年4月までに警察官に占める女性の割合を12%以上

配偶者出産休暇 (年度・平均) 2.9日 → **2.9日** 

 $\begin{array}{ccc}
2.9 & \longrightarrow & 2.9 & \\
(R4) & & & (R5)
\end{array}$ 

男性育児休暇(年度・平均)

4.0日 (R4) 4.2日 (R5)

配偶者出産休暇(3日)、男性育児 休暇(5日)の全日数取得

働

き

方

改

革